令和８年度鶴岡市防災会議　会議録

○日　時　令和８年９月３０日(水)１３：３０～１５：００

○場　所　出羽庄内国際村　国際村ホール

○出席者

・鶴岡市防災委員　４６名（別添名簿のとおり）

・市側出席職員（事務局）　防災安全課長ほか６名

１　開会

２　会長挨拶（市長）

本日は、大変お忙しい中、鶴岡市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろから本市防災行政の推進のみならず、市政全般にわたり格別の御高配を賜っておりますことに、心よりお礼申し上げます。

はじめに、７月２８日に発生した「令和８年熊本地震」、及び８月１３日から１４日にかけて発生した「令和８年８月千葉豪雨」並びに「台風２５号」により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様、関係各位に心からお見舞いを申し上げます。被災地では未だ避難所での生活を余儀なくされ、特に熊本県では日常生活へ戻る見通しが立っていない状況が続いております。こうした中、本市におきましても、国や県からの要請を受け、９月１０日より交代制で職員を熊本県御船町(みふねまち)に派遣しているところです。被災地の一日でも早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

そのような中で、国では災害対策で省庁横断のトップとなる、防災庁を１１月２日に発足することが閣議決定されました。大規模災害時には、応急対応から復旧、復興を一貫して指揮するとされており、有事の際は防災庁の指揮命令を期待したいと思います。

さて、本日の防災会議につきましては、災害対策基本法や水防法などの法改正等を受け、また、令和８年３月の山形県地域防災計画の修正を踏まえ、本市の地域防災計画及び水防計画の見直しを行うために開催した次第でございます。今回の修正は、「令和６年能登半島地震」や、本市をはじめ県内各地に大きな被害をもたらした「令和６年７月２５日発生の大雨災害」の教訓を踏まえたもののほか、関連法令の改正や防災施策の進展に対応するものです。

委員の皆様におかれましては、何卒慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ここで、本市の防災対策の取り組みについて、いくつかご紹介させていただきます。

まず、令和３年の水防法改正を受け、今年度、洪水をはじめとする各種ハザードマップの見直し作業を進めております。これまでは浸水想定区域の公表対象外であった中小河川や内水氾濫などによる浸水被害が全国的に多発していることを受け、浸水想定区域及びハザ

ードマップの作成・公表が全ての一級・二級河川や海岸等にまで拡大されました。これに伴い、これまで市内３８箇所において地元住民への説明会を行うなど、令和９年５月の新ハザードマップ対象地域への配布に向け、準備を進めているところでございます。

また、市内各地に整備しております防災行政無線の屋外スピーカーからの音声放送を、スマートフォンのアプリへ配信できる「コスモキャスト」の導入を進めております。この音声放送の配信は市内全域を対象としており、雨風などで聞き取りづらかった放送内容も確実に伝達できるシステムとなっております。

結びになりますが、今後も本市の防災力強化に向けた取り組みを強力に推進してまいります。災害対策は、関係機関・団体の皆様との連携が何よりも重要でございますので、今後とも安心・安全なまちづくりに向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、あいさつといたします。

本日は、限られた時間とはなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　協議

(1) 鶴岡市地域防災計画の修正（資料１、資料２）

・修正概要について、事務局より資料を用いて説明

○ 委員（陸上自衛隊第６師団第 20 普通科連隊）より

先ほどの説明の中に、能登半島地震を踏まえた修正の説明があったので、能登半島地震での経験を踏まえた話を数点させていただく。

まず、元旦に発生したということで、防寒対策が課題となった。また、孤立地域が点在しており、高齢者が多く移動もできないため、物資の供給に苦労した。車では通行できず、徒歩やヘリコプター、海上から船で輸送したが、かなりの時間を要してしまった。

最後に、車中泊の避難者が多く、ガソリンなどの燃料不足が課題になるなど、駐車場所の確保だけではなく、燃料の支援の必要性を感じたところである。

○ 事務局

孤立者への支援や車中泊の避難者への対応は、本市の地域防災計画にも盛り込んでおり、市としての取り組みを一層進めていきたい。

○ 委員（国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所）より

国道 112 号大宝寺アンダーパスの予防的通行規制について、酒田河川国道事務所では、令和８年９月４日より、「レベル４大雨危険警報」発表時の予防的通行止めを実施している。これは、令和８年８月千葉豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害が発生したことを踏まえたものである。

大宝寺アンダーパスは、平成 30 年に４回、令和２年に２回、令和６年に１回の計６

回、冠水している。

予防的通行規制の実施基準は、「レベル４大雨危険警報」が発表された場合、時間雨量が 50㎜に達した場合、道路管理者または警察が冠水の可能性があると判断した場合である。近年は異常気象や豪雨が頻発しており、利用者の安全確保のための措置であることから、予防的通行規制の導入にご理解、ご協力をお願いする。

⑵鶴岡市水防計画の修正（資料３、資料４）

・修正概要について、事務局より資料を用いて説明

○ 会長（市長）

直接、修正内容に関わるものではないが、ただ今の説明の中に、消防団水防隊の配備基準に関するものがあった。現在の消防団水防隊の緊急時における連絡体制について、連絡方法はどのようになっているのか伺いたい。

○ 委員（鶴岡市消防本部）より

鶴岡市消防団の有事の際の連絡は、団員所有の携帯電話への自動音声と、事前に登録いただいているメールアドレスへの災害メールの送信で展開している。さらに消防団では、一昨年前から試験運用を開始し、昨年度から本運用を開始した消防団公式アプリを導入している。アプリを活用して、現場で対応している隊員と追加で派遣される隊員との間で、被害の状況や現場の写真などの共有を図っている。また、普段の活動の中での提出書類の作成や活動マニュアル等の共有にも活用している。

また、もう１点消防本部から情報提供させていただく。この度、消防本部では 23 年ぶりにはしご車を更新した。従前のはしご車より操作性が格段に上がっており、迅速な救助活動が可能となっている。10 月 4 日の鶴岡市総合防災訓練において、訓練展示を兼ねて皆様にお披露目する予定である。

○ 委員（朝日地域自治会連絡協議会）より

今回の議題には挙がっていないが、今月、千葉県で印旛沼の決壊が発生している。そういった農業用のため池などの点検は行っているのか。朝日地域では村の上に農業用のため池があり、決壊すると集落に大きな被害が出る可能性がある。

○ 事務局

ため池については、ハザードマップの対象となっているが、点検・管理については事務局で把握できていないため、確認して後日回答させていただきたい。

⑶ その他

・委員、事務局ともなし

４　その他

・事務局より、今年度の防災施策（コスモキャストの導入、各種ハザードマップの見直し）について情報提供

○ 委員（日本赤十字社山形県支部）より

ただ今説明のあった新しいハザードマップについて、車中泊の避難者の駐車スペースをあらかじめ定めて、ハザードマップに掲載する予定はあるか。

○ 事務局

本市では、現時点において車中泊専用の駐車スペースを定めていないため、今後、車中泊避難者の支援対策の中で検討していきたい。

５　閉会

後日回答とさせていただいた内容

○ 委員（朝日地域自治会連絡協議会）より

今回の議題には挙がっていないが、今月、千葉県で印旛沼の決壊が発生している。そういった農業用のため池などの点検は行っているのか。朝日地域では村の上に農業用のため池があり、決壊すると集落に大きな被害が出る可能性がある。

○ 事務局

ため池については、ハザードマップの対象となっているが、点検・管理については事務局で把握できていないため、確認して後日回答させていただきたい。

○ 事務局（後日回答）

本市には 102 箇所の農業用ため池があり、その中で、決壊した場合に、周辺住民や住宅、公共施設などへ被害を及ぼすおそれがある農業用ため池を防災重点農業用ため池として、県が 19 箇所を指定している。（朝日地域：大鳥ため池、池の平ため池）

防災重点農業用ため池は、ため池毎にハザードマップを作成されており、ため池管理者が年 2 回、施設点検を実施している。その他、法令に基づき、県が防災工事等推進計画を策定し、対策が必要なため池について順次対策工事を実施している。

また、防災重点農業用ため池に指定されていない農業用ため池については、それぞれのため池の管理者が随時点検を行っている。